

令和5年度 京都市予算案 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	全員制中学校給食実施に係る調査		
予 算 額	20,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	体育健康教育室(708－5323)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市では、平成12年度から、学校給食か家庭からの弁当持参かをすべての生徒・保護者が自由に選べる「完全自由選択制」による中学校給食を実施しており、これまで、成長期にある中学生の「食」の重要性を踏まえ、生徒の嗜好や栄養摂取状況等に配慮した献立の充実・改善、予約管理システムによる利便性の向上等、制度の充実に取り組んできた。 こうした中、国において、次元の異なるレベルで子育て支援、少子化対策の取組を推進することが示されたこと、少子化対策・子育て環境の更なる拡充は、目下の最大の課題の一つであること、子ども医療費の改善方針など、府市協調での子育て環境充実が前進したことから、これらが重なる今この時期を捉え、子どもたちの健やかな学びと育ちのため、また、子育て家庭の支援のため、全員制実施に向けた調査に着手する。			
[事業概要]			
全員制中学校給食の実施を見据え、円滑な調理運営やアレルギー対応の充実、中学生への食育の一層の推進等、将来的な負担も含めた財政コストを考慮しながら、本市にとって最適な手法を検討するため、民間の専門業者に委託して基礎調査を行い、令和6年2月～3月頃の調査結果報告を目指す。 主な調査項目 ①「前提条件」（関連法令、学校施設の現状等の整理） ②「各実施方式※の検討比較」（概算事業費積算、スケジュール検討、課題整理） ③「学校運営への影響等の整理」（給食時間、アレルギー対応等）等。 ※自校調理方式（自校に給食室を整備して調理）、親子調理方式（近隣の小学校で調理した給食を中学校に配送）、給食センター方式、民間調理場の活用（デリバリー方式）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局、教育委員会事務局

事務事業名	医療的ケアが必要な児童の送迎支援 ※再掲		
予 算 額	261,239 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	子ども若者未来部 育成推進課(746－7610) 教育委員会 指導部 総合育成支援課(352－2285)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され、医療的ケアが必要な児童生徒本人はもとより、その家族に対する適切な支援について地方公共団体の責務等が示された。 児童館等で実施する学童クラブ事業を利用する医療的ケア児について、子ども若者はぐくみ局において、小学校から学童クラブ事業を実施する施設、施設から自宅までの送迎支援を実施する。 教育委員会においては、令和4年度から「医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援」として総合支援学校に在籍する医療的ケア児の自宅・学校間の通学支援を開始しており、令和5年度は支援の一層の充実を図る。			
[事業概要]			
＜学童クラブ利用時の送迎支援＞ 医療的ケア児が児童館等で実施する学童クラブ事業を利用するに当たって、小学校から学童クラブ事業を実施する施設へ向かう際及び当該施設から帰宅する際に看護師等による送迎支援を利用する場合、送迎支援に要する実費を、医療的ケア児を受け入れている運営団体に助成する。 また、利用者が契約した訪問看護ステーションの支援を受ける場合には、その費用負担を助成する。			
＜総合支援学校に在籍する児童生徒の通学支援＞ 令和4年度から、通学途上の医療的ケアが必要なため、スクールバスに乗車できず、保護者等が送迎を行っている総合支援学校在籍児童生徒について、保護者負担軽減のための通学支援（看護師等同乗の福祉タクシー等による学校・自宅間送迎に係る経費を助成）を実施している。令和5年度は、利用回数の上限を設けないこととし、保護者負担の更なる軽減を図る。 ※ 福祉タクシーの利用料は、京都府所管の特別支援教育就学奨励費（実費補助）を活用。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
令和5年度予算において、医療的ケア児等地域支援コーディネート事業を実施 4,000千円（子ども若者はぐくみ局）			

本市の充実した医療的ケア児の受入体制支援

出生

乳幼児期

学齢期

民間保育施設・私立幼稚園

- 施設が看護師等を配置する場合の person 費等を一部助成
- 施設において、保育士等が喀痰吸引等を行うための研修受講に係る経費を一部助成

公立保育所・市立幼稚園

- 児童(幼児)・保護者の状況を踏まえた看護師の配置

市立学校

- 児童生徒・保護者のニーズに応じた看護師の配置
- 政令市で初めて医療的ケア(自立活動)担当教員を正規採用

令和5年度から利用
回数の上限を拡大
(上限なし)

○総合支援学校への送迎を行う保護者の負担軽減を図る通学支援を実施

学童クラブ事業

- 施設が看護師等を配置する場合の person 費等を一部助成
- 訪問看護を利用した場合の自費診療の一部を助成

令和5年度から
実施

○施設が小学校等から施設、施設から自宅までの看護師等による送迎支援をする場合又は利用者が訪問看護ステーションの支援を受ける場合に費用の一部を助成

令和5年度 京都市予算案 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	中学校休日運動部活動の地域移行		
予 算 額	17,300 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	体育健康教育室 体育担当(708－5322)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
令和4年12月、国において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が取りまとめられた。本ガイドラインでは、休日の運動部活動の段階的な地域移行について、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置付けたうえで、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指すことが示されている。 本市では、これまでから国の事業委託を受け、部活動地域移行に向けた実践研究に取り組むとともに、令和4年11月には全庁的な検討組織「部活動の地域移行に向けた推進チーム」を立ち上げ、部活動の地域移行に当たって、子ども・若者のスポーツ・文化活動の機会充実のもと、市民スポーツ振興や子育て環境の充実に資することを目指した検討を行うなど、取組を積極的に進めてきた。こうした中、今回の本ガイドラインを踏まえ、実践研究事業の拡充を図るなど、移行に向けた取組を一層推進する。			
[事業概要]			
令和5年度から令和7年度までの3年間で、国同様、本市も「改革推進期間」と位置付け、国の実践研究事業を拡充し、成果と課題を検証しながら休日部活動の地域移行の取組を推進していく。 初年度となる令和5年度は、この2年間で取り組んできた民間専門機関への委託や大学との連携を拡充しながら、新たに、競技団体や地域・民間のスポーツクラブ等の連携を進め、30部程度に拡大し、休日部活動の地域移行の実践研究に取り組む。 (参考) 本市における令和4年度の取組状況 1 国の実践研究 ① 実施校数：2校4部活動 ② 委託期間：令和4年6月～令和5年3月 2 大学との連携 ① 実施校数：8校13部活動 ② 実施期間：令和4年11月～12月 ③ 形式：大阪成蹊学園と連携し、顧問の補助を務める学生を派遣。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和５年度 京都市予算案 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	学校図書館への新聞の複数紙配備		
予 算 額	10,200 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	総務部 学校事務支援室学校経理担当(841－3685)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 令和４年度から令和８年度を対象期間とする第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」（文部科学省策定）において、全小中学校等の学校図書館への新聞複数紙配備等を図る方針が示されている。 本計画では、選挙権年齢や成年年齢の引下げ等に伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じて<u>小学校２紙、中学校３紙、高等学校５紙</u>を目安に配備することが目標とされており、本市においても配備を進める。			
〔事業概要〕 「学校図書館図書整備等５か年計画」を踏まえ、<u>小学校２紙、中学校３紙、高等学校５紙</u>を目安に配備する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」において、地方財政措置ありと明記。			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	小・中学校のバリアフリー化の推進		
予 算 額	16,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	教育環境整備室(222－3796)		
【事業実施に至る経過・背景など】 本市学校施設マネジメント基本計画においては「学校施設の目指すべき姿」の1つに「安心・安全な施設環境づくり、バリアフリー化の推進」を掲げ、これまで長寿命化改修や快適トイレ整備等とあわせて、段差解消、エレベーター（以下、EV）・スロープ新設、多機能トイレ新設・トイレ洋式化などの整備に取り組んできた。 こうした中、令和2年度のバリアフリー法改正に伴い、文部科学省が小・中学校のバリアフリー整備目標※（目標期限：令和7年度末）を設定したことを受け、子どもの学習・生活の場、地域の活動拠点・避難所としてのバリアフリー環境の向上に向けた取組に着手したところであるが、今後一層の整備を図る。			
【事業概要】※本事業に係る予算を別途、令和4年度2月補正予算で計上（52,150千円） 【スロープ等による段差解消】 校舎・体育館に「建物の昇降口から昇降口同階の教室等までの段差」がある小・中学校について、スロープ等による段差解消を進めていく。 ＜スケジュール＞ 令和7年度までに全ての小・中学校の対象となる段差の全てを解消予定 【EV】 階段昇降機が使用できないなど、階段による上下階の移動が著しく困難な要配慮児童生徒等が在籍する（在籍予定を含む）学校について、校舎長寿命化改修事業など他事業によるEV整備とあわせて、EV設置を進めていく。 ＜スケジュール＞ 令和4年度 3校（朱雀第一小、四条中、春日丘中）の基本計画に着手（令和5年度設計、令和6年度工事予定）。 令和5年度 数校の基本計画に着手予定（令和6年度設計、令和7年度工事予定）。 以降も、階段による上下階の移動が著しく困難な要配慮児童生徒等の在籍状況等を踏まえ、順次、必要な学校への設置を進めていく。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 ※文部科学省整備目標 ・スロープ等による段差解消：全ての学校に整備 ・EV：要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備 ・車椅子使用者用トイレ：避難所に指定されている全ての学校に整備			